

地域再生計画書本体新旧対照表

新	旧
<p><b>1. 計画の名称</b> 林業再生による村づくり</p> <p><b>2. 地域再生計画の作成主体の名称</b> 長野県、長野県下伊那郡根羽村</p> <p><b>3. 地域再生計画の区域</b> 長野県下伊那郡根羽村の全域</p> <p><b>4. 地域再生計画の目標</b> 長野県の最南端に位置する当村は、愛知県豊田市、岐阜県恵那市に接した地域であり、名古屋市へは約 90 分の距離にある。人口は 1, 200 人余で、村の総面積は 89.95km<sup>2</sup> のうち森林が 92%を占めている。また、愛知県三河地方の水瓶である矢作川の源流地であり、上下流交流の歴史も古くから続いている。 (略)</p> <p>(目標 1) 林業関係就労人口の増加 (現在 40 人→70 人)</p> <p>(目標 2) 森林整備の推進 (搬出間伐材積の増加 現在 5,000 m<sup>3</sup>→8,500 m<sup>3</sup>)</p> <p>(目標 3) 地域材利用住宅の建設推進 (現在年間着工棟数 130 戸→160 戸)</p> <p>(目標 4) 交流人口の増による地域産業の活性化推進 (現在 200,000 人→220,000 人)</p> <p><b>5. 目標を達成するために行なう事業</b></p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第 5 章の特別措置を適用して行う事業</p> <p>①道整備交付金を活用する事業</p> <p>②対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇</p>	<p><b>1. 計画の名称</b> 林業再生による村づくり</p> <p><b>2. 地域再生計画の作成主体の名称</b> 長野県、長野県下伊那郡根羽村</p> <p><b>3. 地域再生計画の区域</b> 長野県下伊那郡根羽村の全域</p> <p><b>4. 地域再生計画の目標</b> 長野県の最南端に位置する当村は、愛知県豊田市、岐阜県恵那市に接した地域であり、名古屋市へは約 90 分の距離にある。人口は 1, 200 人余で、村の総面積は 89.95km<sup>2</sup> のうち森林が 92%を占めている。また、愛知県三河地方の水瓶である矢作川の源流地であり、上下流交流の歴史も古くから続いている。 (略)</p> <p>(目標 1) 林業関係就労人口の増加 (現在 40 人→70 人)</p> <p>(目標 2) 森林整備の推進 (搬出間伐材積の増加 現在 5,000 m<sup>3</sup>→8,000 m<sup>3</sup>)</p> <p>(目標 3) 地域材利用住宅の建設推進 (現在年間着工棟数 130 戸→160 戸)</p> <p>(目標 4) 交流人口の増による地域産業の活性化推進 (現在 200,000 人→220,000 人)</p> <p><b>5. 目標を達成するために行なう事業</b></p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第 5 章の特別措置を適用して行う事業</p> <p>①道整備交付金を活用する事業</p> <p>②対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所</p>

所を示した図面による。

林道外山高橋線 第 12 期伊那谷地域森林  
計画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

林道ムネバタ線 第 12 期伊那谷地域森林  
計画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

林道桂ヶ沢泉 第 12 期伊那谷地域森林  
計画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

林道洞中線 第 12 期伊那谷地域森林  
計画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

村道南－3 号線 道路認定年月日 昭和  
58 年 3 月 12 日

村道幹Ⅱ－7 号線 道路認定年月日 昭和  
58 年 3 月 12 日

別紙参照

[施設の種類（事業区域） 実施主体]

- ・林道（根羽村） 根羽村
- ・村道（根羽村） 根羽村

[事業期間]

- ・林道（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・村道（平成 22 年度～平成 25 年度）

[整備量及び事業費]

・林道開設 4 路線 3,238m

・村道改良 2 路線 1,875m

・総事業費 827,160 千円

（うち交付金 413,580 千円）

林道開設 750,580 千円

（うち交付金 375,290 千円）

村道改良 76,580 千円

（うち交付金 38,290 千円）

### 5－3 その他の事業

林業再生による村づくり計画を達成するため、道路ネットワークの構築と同時に次の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①根羽スギの柱 50 本提供事業（根羽村）

（略）

②森林の里親制度による企業と連携した森林づくりの推進（根羽村）

（略）

③矢作川上下流協働による地域づくり（根羽

を示した図面による。

林道外山高橋線 第 12 期伊那谷地域森林計  
画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

林道ムネバタ線 第 12 期伊那谷地域森林計  
画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

林道桂ヶ沢泉 第 12 期伊那谷地域森林計  
画書に記載（平成 20 年 4 月 1 日）

村道南－3 号線 道路認定年月日 昭和 58  
年 3 月 12 日

村道幹Ⅱ－7 号線 道路認定年月日 昭和 58  
年 3 月 12 日

別紙参照

[施設の種類（事業区域） 実施主体]

- ・林道（根羽村） 根羽村
- ・村道（根羽村） 根羽村

[事業期間]

- ・林道（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・村道（平成 22 年度～平成 25 年度）

[整備量及び事業費]

・林道開設 3 路線 2,768m

・村道改良 2 路線 1,875m

・総事業費 705,160 千円

（うち交付金 352,580 千円）

林道開設 630,580 千円

（うち交付金 315,290 千円）

村道改良 74,580 千円

（うち交付金 37,290 千円）

### 5－3 その他の事業

林業再生による村づくり計画を達成するため、道路ネットワークの構築と同時に次の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①根羽スギの柱 50 本提供事業（根羽村）

（略）

②森林の里親制度による企業と連携した森林づくりの推進（根羽村）

（略）

③矢作川上下流協働による地域づくり（根羽村）

村)

(略)

④農家民宿を活用したグリーンツーリズムの  
推進 (根羽村・森林組合・農家民宿の会)

(略)

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(略)

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が  
必要と認める事項

(略)

(略)

④農家民宿を活用したグリーンツーリズムの推  
進 (根羽村・森林組合・農家民宿の会)

(略)

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(略)

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が  
必要と認める事項

(略)